

都道府県・ 指定都市番号	19	都道府県・ 指定都市名	山梨県	研究課題番号・校種名	1 小学校
				教科等名	音楽
研究課題	学習指導要領の趣旨を実現するための学習・指導方法及び評価方法の工夫改善に関する実践研究 ○音楽において育成を目指す資質・能力を明確にした指導計画と指導方法及び評価方法等の研究 (ア)「思考力、判断力、表現力等」と「知識」や「技能」との関連を図った指導と評価の充実に関わるもの				
ふりがな 学校名 (児童数)	うえのはらしりつあきやましようがっこう 上野原市立秋山小学校 (51人)				
所在地 (電話番号)	山梨県上野原市秋山 8674 (0554-56-2343)				
研究内容等掲載ウェブサイト URL	http://www.city.uenohara.ed.jp/akiyamashou/				
研究のキーワード	・我が国や郷土の音楽 ・即興的な音楽づくり ・表現と鑑賞の関連 ・指導と評価の一体化 ・音楽科と ICT				
研究結果のポイント	○ 「主体的・対話的で深い学び」を授業改善の視点とし、具体的な学習の場面において検討し、実践することで授業改善のポイントについて確認することができた。 ○ 我が国や郷土の音楽を教材として研究を行い、学習展開の一つの例を示すことができた。また、郷土の音楽を教材として取り入れることで、児童が意欲的に取り組み題材の目標を達成することにつながった。 ○ 児童が音楽から聴き取ったことと感じ取ったこととを関わらせながら音楽を捉えることができるよう授業改善に努めたことにより、児童が今まで漠然と捉えていた音楽を形づくっている要素とその働きについて具体的に捉えたり言葉で表現したりする様子が見られた。全ての領域・分野での学習の中で系統性を持って育成していくための学習計画が必要である。 ○ 指導と評価の一体化や主体的な学び、個別最適な学びの視点を持って ICT を積極的に活用し実践することで効果的な活用方法を考えることができた。 ○ 音楽づくりの学習において、2年間の研究を通して即興的な音楽づくりに関わる授業を構想することにより、音楽づくりにおける事項 (ア) の内容のまとまりについての学習の重要性について再認識すると共に、事項 (イ) の内容のまとまりについての学習との関連性についても考えることができた。 ○ 音楽を形づくっている要素を焦点化し、それを要としながら学習を進めるために、児童がそれらの要素を、必要感を持って思考・判断のよりどころとできるような、題材設定や授業展開の工夫を今後も継続して研究していく必要がある。				

1 研究主題等

(1) 研究主題

鑑賞と表現との関連性を重視した効果的な音楽的能力の育成

(2) 研究主題設定の理由

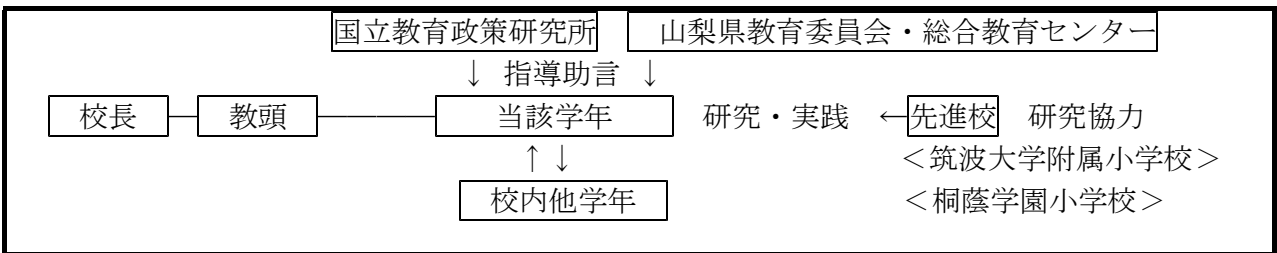
令和2年度から全面実施となった学習指導要領では、育成を目指す資質・能力が明確化され、それらの育成の鍵として「見方・考え方」が示されている。音楽科において「見方・考え方」は、学習指導要領に示されている〔共通事項〕と関わりが深い。

児童は、音楽の学習活動において、音楽の醸し出す雰囲気を感じ取ったり曲の中にある音楽を形づくっている要素に気付いたりする。また、友達とのコミュニケーションを通して自分で気付くことのできなかつた要素に新たに気付いたり、自分では感じられなかつた曲に対する感じ方に触れ、自己の感じ方を広げたりする。「A 表現」の学習では、それらの聴き取ったことや感じ取ったこととの関わりについて考えたことを基に表現の工夫をしていく。「B 鑑賞」の学習では、音楽を形づくっている要素を手がかりに曲の特徴に気付くとともに音楽のよさや面白さを味わう。このように、音楽科の学習では、曲について気付いたり感じ取ったりしたことが、音楽を形づくっている要素と深く関わっていることを、児童が実感し意識することが重要である。そして、聴き取ったことと感じ取ったことがどのように関わっているかを考え、音楽表現を楽しんだり音楽のよさや面白さを味わったりするを通して音楽的能力を身に付けていく。

本校においても、〔共通事項〕を意識した学習は進められてきた。しかしながら児童の実態を見ると、音楽の学習活動の中で、様々な要素に気付くことができるが、その気付きが他の様々な音楽にも共通するものであると認識し、その後の学習活動に生かすことに課題が見られる。そのため、児童が「音楽を形づくっている要素」をより意識したり実感したりするような指導の工夫を行うことにより、児童が必要感を持って音楽の学習活動に取り組むことができるようにする。

本研究では、「A 表現」「B 鑑賞」の学習に共通して働く〔共通事項〕を要とし、「音楽的な見方・考え方」を働かせた授業の在り方を探ることを目的とする。そのために、表現領域と鑑賞領域の関連を図った授業を構成し、効果的な音楽的能力の育成につなげていきたい。そして、「主体的・対話的で深い学び」を授業改善の視点として、それぞれの領域で学習したことを互いに活用しながら音楽的能力を育成できるような授業づくりを目指していきたい。

(3) 研究体制



(4) 2年間の主な取組

令和2年度	4～5月	・表現領域と鑑賞領域の関連性のある教材の選定 ・関連性を重視した授業内容について検討、計画
	6～7月	・授業計画の見直しと授業実践
	9～11月	・事前研究会
	12月	・授業研究会（志民調査官来校）
	1月	・研究の振り返り
	2月	・研究協議会，研究の振り返り
令和3年度	4～5月	・表現領域と鑑賞領域の関連性のある教材の選定 ・関連性を重視した授業内容について検討、計画
	6～7月	・先進校視察（研究会オンライン参加） ・授業計画の見直しと授業実践
	9～10月	・事前研究会
	11月	・授業研究会（志民調査官来校）
	12月～1月	・研究の振り返り
	2月	・研究協議会，研究の振り返り

2 研究内容及び具体的な研究活動

(1) 研究内容

- 題材の目標を達成するための、適切な教材設定
- 児童が生き生きと学習できる授業の工夫
- 豊かな学びのための対話と協働を意識した授業展開
- 指導と評価の一体化を目指した評価方法の工夫

(2) 具体的な研究活動

- 題材の目標を達成するための、適切な教材設定
 - ・鑑賞と表現の学習の関連を図る上で、学習の要となる〔共通事項〕で扱う音楽を形づくっている要素を焦点化し、どちらの領域の学習においても同じ要素を意識した題材構成とした。また、題材構成を「鑑賞→表現→鑑賞」とし、〔共通事項〕を学習の要とした題材の在り方を模索した。
 - ・鑑賞の学習では、児童の生活圏内にある民謡を教材として扱い、郷土に伝わる音楽の教材化について検討した。
 - ・音楽づくりの学習では、我が国や郷土の音楽に使われている音階を使った旋律づくりに取り組み、教具として箏を用いた。リコーダーや鍵盤ハーモニカを用いて音楽づくりをすることも考えられたが、コロナ禍の学習であることや児童の実態を考慮し、和楽器を使うこととした。題材の目標や児童の実態に合わせた適切な教具の活用をすることができた。
- 児童が生き生きと学習できる授業の工夫
 - ・題材の内容に合わせた常時活動を設定し、児童の知識及び技能の向上につなげたり、学習への見通しを持たせたり、協働的な学びのきっかけとしたりなど、資質・能力を育成するために効果的な活動の在り方を模索した。
 - ・音楽づくりの学習において、常時活動での学びを生かしながら全員の児童が無理なく即興的に表現できるよう授業の展開を工夫した。児童は設定された条件の中で試行錯誤しながら旋律をつくったり、友達の表現を聴いて参考にしたりしながら自分のお気に入りの旋律をつくることができた。
 - ・鑑賞の学習において、音楽科における個別最適な学びの視点を持ちながら1人1台端末を使った活動に取り組んだ。児童はそれぞれ自分の端末で音楽を聴き、児童が自分の関心に合わせて、自分のタイミングで音楽を聴く様子が見られた。
- 豊かな学びのための対話と協働を意識した授業展開
 - ・鑑賞の指導を通して、音楽科における知識の在り方について考えた。児童が感性を働かせながら音階の特徴に気付くことができるようクイズ形式で授業を展開し、実際に楽器を鳴らしながら音階の違いによる響きの違いを交流したり聴き取ったことをもう一度音に出して確かめてみたりと、友達と考えを交流しながら繰り返し曲を聴くことができるような学習の進め方を試みた。
 - ・音楽づくりの活動では、個人で旋律をつくる活動と二人で旋律をつくる活動を設定し、一人一人が思いや意図を持ちながら、対話的に、また協働的に学習を進められるようにした。また、学習の目標に合わせた適切な教具（楽器）の扱いについても同時に検討することができた。
- 指導と評価の一体化を目指した評価方法の工夫
 - ・昨年度の研究の課題として挙げた「聴き取ったことと感じ取ったこととを関わらせながら学習を進める」ことについては、今年度の研究において重点的に取り組んだ。特に感じ取ったことを言葉で表現することができるよう掲示物やワークシートの工夫を行った。指導においても児童が発言したり記述したりした言葉を丁寧に扱い、その後の指導に生かすことができるよう意識し、指導と評価の一体化を目指した。

- ・今年度より導入された1人1台端末を用いてICTの効果的な活用についても重点をおいて取り組んだ。具体的には、音楽づくりの学習において、児童がつくった作品を記録しておくためのワークシートとして使用し、音楽をつくる上で思考の過程を見取ることで指導や評価に有効な活用の方法を探った。

3 研究の成果と課題（○成果●課題）

- 「主体的・対話的で深い学び」を授業改善の視点とし、「[共通事項]」を要とした資質・能力の育成「学びを支える教師の役割」「音楽科における言語活動と協働の在り方」等、具体的な学習の場面において検討し、実践することで授業改善のポイントについて確認することができた。
- 我が国や郷土の音楽を教材として研究を行い、教具としての和楽器の扱い方や縦書きの記譜（記録）の方法などの工夫を通して、学習指導要領（音楽編）にある『我が国や郷土の音楽』に関する学習の充実について学習展開の一つの例を示すことができた。また、児童の生活圏にある音楽を教材として用いることで、児童が音楽の学習をより身近に感じながら学習を進めることができた。郷土の音楽の教材化について可能性を探ることができた。
- 児童が音楽から聴き取ったことと感じ取ったこととを関わらせながら音楽を捉えることができるよう授業改善に努めたことにより、児童が今まで漠然と捉えていた音楽を形づくっている要素とその働きについて、具体的に捉えたり言葉で表現したりする様子が見られた。同時に継続した学習の積み重ねの重要性についても明らかになった。
- 指導と評価の一体化や主体的な学び、個別最適な学びの視点を持ってICTを積極的に活用し実践することで効果的な活用方法を考えることができた。
- 音楽づくりの学習において、2年間の研究を通して即興的な音楽づくりに関わる授業を構想し研究を進めた。児童が話し合ったり記録をとったりしながら試行錯誤する活動を音楽づくりの事項（ア）と設定し検討することで、音楽づくりにおける事項（ア）の内容のまとまりについての学習の重要性について再認識すると共に、事項（イ）の内容のまとまりについての学習との関連性についても考えることができた。児童は設定された条件の中で、様々な音楽表現の工夫をしながら題材目標の達成に近づくことができた。
- 学習の要となる〔共通事項〕で扱う音楽を形づくっている要素を焦点化し、それを要としながら学習を進めるために、児童がそれらの要素を、必要感を持って思考・判断のよりどころとできるような、題材設定や授業展開の工夫を今後も継続して研究していく必要がある。
- 音楽から聴き取ったことと感じ取ったこととを関わらせながら音楽を捉えることは短期間で育成することは難しい。全ての領域・分野での学習の中で系統性を持って育成していくための学習計画が必要である。

4 今後の取組

2年間の研究の取組では、音楽づくりと鑑賞とを関連させた題材構成の有効性について確認することができた。今後は、より具体的な学習場面において、児童が〔共通事項〕で扱う音楽を形づくっている要素を思考・判断のよりどころとできるような題材設定や授業展開について工夫していく。指導に当たっては、児童が音楽から聴き取ったことと感じ取ったこととを関わらせながら音楽を捉えられるような視点を大切にし、より児童に寄り添いながら音楽科の目標にあるような資質・能力の育成のための授業改善に努めていきたい。

学習指導要領が全面実施となって2年が経過するが、コロナ禍における様々な学習活動の制約やGIGAスクール構想の前倒しにより、音楽科の授業の在り方も大きく変わろうとしているが、具体的な児童の学ぶ姿から教師の役割や授業の在り方を見つめ直し、引き続き授業改善に努めていく。